

告示

埼玉県告示第三百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

令和八年五月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
医療法人財団東京勤労者医療会みさと協立病院	三郷市田中新田二七三―一	令和八年三月三十一日
はらだクリニック	所沢市東所沢三―九―一三	令和八年三月三十一日
肥田医院	草加市谷塚町一一九三―五	令和八年三月三十一日
草加すずのきクリニック	草加市高砂二―一七―三二	令和八年三月三十一日
指扇病院附属 笹目クリニック	戸田市笹目五―二〇―一〇	令和八年三月三十一日
熊谷市休日・夜間急患診療所	熊谷市大原一―五―三六	令和八年三月三十一日
ひろせこどもクリニック	朝霞市西弁財二―六―三四 ヴィラクレー ルⅡ一階	令和八年三月三十一日

アカシック吉川団地歯科	吉川市吉川団地一―七―一〇五日	令和八年三月二十日
歯科みらいクリニック 上藤沢	入間市上藤沢六四七―三	令和八年三月三十一日
林歯科クリニック	八潮市茜町一―三―二パークコートケン エイⅡ一〇二	令和八年三月三十一日
松本歯科医院	比企郡鳩山町今宿三二一	令和八年三月三十一日
市川歯科医院	上尾市上新梨子下七四一―一	令和八年三月三十一日
むらかみ歯科医院	草加市手代三―二一―一〇	令和八年四月九日
しのはら歯科医院	羽生市北一―一〇―二四	令和八年三月三十一日
みよし薬局	入間郡三芳町藤久保一四―二	令和八年三月三十一日
おおいカイエー薬局	ふじみ野市旭一―一八―三二	令和八年三月三十一日
カイエー薬局	ふじみ野市上福岡一―九―二八	令和八年三月三十一日
あおぞら薬局	ふじみ野市大井中央四―一四―二六	令和八年三月三十一日

こま薬局	ふじみ野市駒林元町二―一―三九 プリント・Sビル一階	令和八年三月三十 一日
ささめ薬局	戸田市笹目五―二〇―九	令和八年三月三十 一日
よつば薬局	富士見市鶴馬二六〇五―一〇えり美ビル 一F	令和八年三月三十 一日
つばさ薬局	富士見市鶴馬二六〇九―一六L・Rad ice一階	令和八年三月三十 一日
セキ薬局 吉川店	吉川市栄町八九六	令和八年三月二十 五日
ぐりむ薬局	東松山市松葉町一―一―三九	令和八年三月三十 一日
在宅支援くにたま薬局	熊谷市河原町一―四〇リヴェールコート 一―B号室	令和八年三月三十 一日
中央薬局三ヶ尻店	熊谷市三ヶ尻四八―二	令和八年三月三十 一日
ホッペ薬局 本町店	上尾市本町六―八―二二	令和八年三月三十 一日
ホッペ薬局 浅間台 店	上尾市浅間台三―二八―一	令和八年三月三十 一日
さんくす薬局 原市店	上尾市原市中三―一―八	令和八年三月三十 一日

みよの台薬局 児玉店	防衛医学振興会薬局	コスモ薬局 新座店
本庄市児玉町児玉五九四―二	所沢市並木三―一―一―一〇四	新座市東北一―六―二
令和八年三月三十一日	令和八年三月三十一日	令和八年三月三十一日

二 指定施術機関

氏名	住所		名称	所在地	廃止年月日
川原 萌子					
			在宅マッサージた んぽぽ西東京	東京都西東京市田無町 二―一三―一―一―三〇	令和八年四月十九日